

# 岩見沢市まちづくり 基本条例

## 市民主体による自主自立のまちづくり

少子高齢化や人口減少、市民ニーズの多様化や厳しい財政状況など、社会環境の変化による多くの地域課題を解決していくためには、市民・議会・市長等が協力して取り組むことが大切です。

そこで、まちづくりの仕組みや基本ルールを定めた「岩見沢市まちづくり基本条例」が4月1日からスタートします。

この条例は、岩見沢市みんなで創るまちづくり基本条例市民会議の熱心な審議を経て、昨年12月の市議会第4回定例会で議決されました。

### まちづくり基本条例って何？

市民・議会・市長等がそれぞれの役割と責務を果たしながら、協力してまちづくりを進めていくための仕組みや基本ルールを定めたものです。



### どんな「まち」をめざすの？

将来にわたって誰もが安心して生活できる、活力とたくましさ  
を備えたまちをめざします。



## 基本理念

### 市民主体による自主自立のまちづくり

### それぞれの役割と責務

#### 市民

- ◆まちづくりの主体であることを自覚し、積極的に参加するよう努める
- ◆発言や行動に責任を持つとともに、互いの意見や行動を尊重する
- ◆事業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を認識する
- ◆地域社会との調和を図りながら、まちづくりの推進に寄与するよう努める



(市民、事業者)

#### 情報共有

互いにまちづくりに関する情報を伝え合い、共有する

#### 参加

自主的かつ積極的にまちづくりに参加する

#### 協働

相互理解と信頼関係に基づき、  
協働でまちづくりを進める

#### 議会

(議会・議員)

- ◆市長等による事務の執行を監視及びけん制し、市民の意思を政策に反映する
- ◆議会活動に関する情報を市民に提供し、開かれた議会運営に努める
- ◆市全体のまちづくりの視点を持って公正かつ誠実に職務を遂行する
- ◆市民の意思を把握し、政策に反映する

#### 市長等

(市長、職員)

- ◆公正かつ誠実な市政を執行する
- ◆市民の意思を反映した市政運営を進める
- ◆地域社会の課題に的確に対応できる能力を持った職員の育成に努める
- ◆積極的に市民と連携して職務を遂行する
- ◆知識、技能等の向上に努める

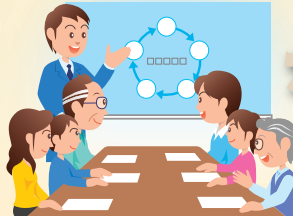


# 市民参加や協働は皆さんの一歩から!

## 地域に目を向けてみる

地域ではどんなことをしているのか。地域にはどんな課題や問題があるのか。まずは情報を手に入れるところから始めてみませんか?

- 市の広報やパンフ、HPを見る
- 議会や審議会を傍聴する
- 講座、講習などで話を聞く



## 実際に活動してみる

より良いまちづくりのために皆さんができることはたくさんあります。積極的に活動してみませんか?

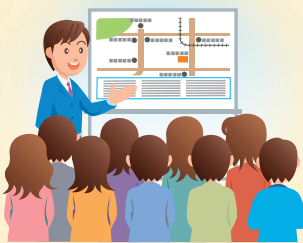
- 町会(自治会)の活動に参加する
- ボランティア活動に参加する
- イベントに参加する



## 意見を届けてみる

まちづくりに関する提案や意見を市政に届けてみませんか?

- 審議会の委員に応募する
- 市民説明会に参加する
- 市のHPからメッセージを送る



参加には様々な形があります。  
小さな取り組みでも、  
できる範囲で参加や活動することが  
より良いまちづくりにつながります。

## 岩見沢市まちづくり基本条例



### Q この条例ができて何が変わりますか?

A これまで行われてきた市民参加の取り組みは、まちづくりの仕組みや基本ルールはありませんでした。この条例の施行により市民参加が条例で保障されることとなります。市民の皆さんにも、より積極的な参加や協働が求められることとなります。

### Q 市民は必ずまちづくりに参加しなければいけないのですか?

A まちづくりに参加しないことで何か影響を受けるものではありませんし、強制されるものでもありません。市民の皆さんには、自分ができる範囲で積極的にまちづくりに関わっていただきたいと考えています。

### Q まちづくり基本条例よりも市民や行政の意識を変えることが必要なのでは?

A 市民や行政の意識を変えていくには長い時間が必要です。ですから、様々な機会を利用して、身近なことからこの条例の意味を考え、継続して実践していくことが必要です。